

平成 21 年度（2009 年度）
第 44 回 地質調査技士資格検定試験

受験の手引

「現場調査部門」

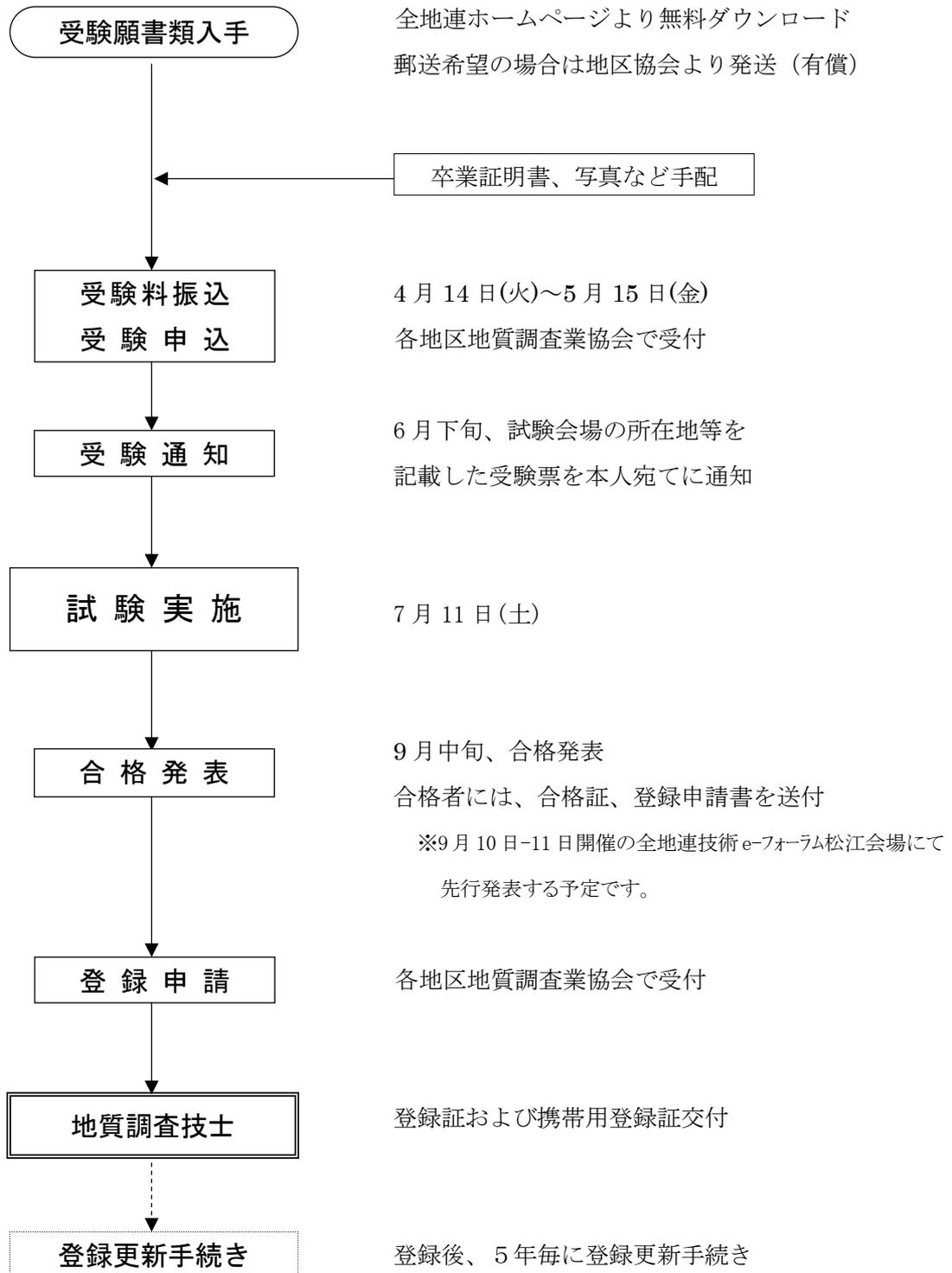
「現場技術・管理部門」

「土壌・地下水汚染部門」



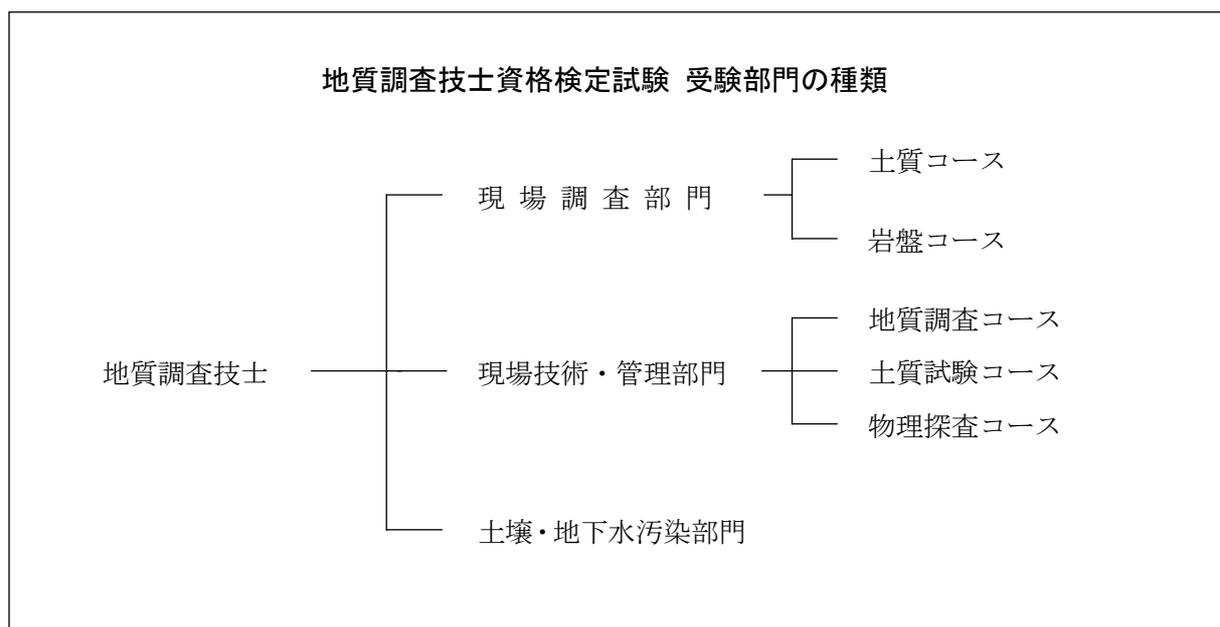
社団法人 全国地質調査業協会連合会

「地質調査技士」の資格取得まで



目次

1. 地質調査技士資格検定試験（はじめに）	1
2. 受験資格	2
3. 受験手続き	3
4. 試験内容	8
5. 試験当日の注意事項	1 2
6. 検定試験の日時および試験地	1 3
7. 合格者の発表	1 4
8. 合格してから地質調査技士に登録されるまで	1 4
9. 登録更新	1 4
10. その他	1 4



※参考

現場技術・管理部門の土質試験コースおよび物理探査コースは、隔年実施する受験コースです。
平成 21 年度に実施した次は、平成 23 年度に実施する予定です。

1. 地質調査技士資格検定試験（はじめに）

社団法人全国地質調査業協会連合会（以下「全地連」という。）では昭和41年、ボーリング等地質調査の現場作業に従事する技術者を対象に「地質調査技士資格検定試験制度」を発足させ、これまでに約20,000名（登録継続中の資格者は約14,000名）の資格者を輩出してきました。

地質調査の現場作業は、現場で取得した地盤情報がその後の地盤に関する解析判定業務の基礎情報となるものであり、この段階での技術的信頼が地質調査業務の根幹をなすものといえます。そこで全地連では、現場技術者の技術の維持・向上、人格の陶冶を目的に資格試験制度を発足し、40年余りにわたり制度を運営してまいりました。

資格試験制度の発足以降では、昭和52年に施行された「地質調査業者登録規程」で規定された営業所毎に置く現場管理者に対応させるため試験内容の見直しを図り、また、昭和59年にはこの試験制度が建設大臣認定（この認定は平成13年3月に廃止されています。）となったのを機に登録更新制を導入する等の改正を行いました。

この資格試験制度は、試錐技術者（ボーリング技術者）のための試験というスタンスで運営してきましたが、地質調査業を取り巻く環境の変化などもあり、現在の資格試験制度は必ずしも試錐技術者だけではなく、地質調査及び関連分野の技術者が受験するかなり幅広いものとなってきました。また、近年の社会資本整備を主とした建設市場の変化もあり、地質調査業は環境分野や民間分野への新たな展開を果たすことが求められています。

全地連ではこのような状況を踏まえ、平成14年度以降、「地質調査技士資格検定試験制度」の見直しをはかり、発注者が求める技術者資格、市場にマッチした技術者資格という視点から試験制度を次のとおり改正しました。

①平成15年度の試験より、現場で実際に機械等の操作を行う「現場調査部門」と、地質調査技術者として現場に関わる「現場技術・管理部門」の2つの部門に分け、それぞれの資格内容に応じた試験を実施する。また、平成18年度からは、「現場技術・管理部門」を3つのコースに細分化し、地質調査コース、土質試験コース、物理探査コースを設置する。

②平成16年度から新たな地質調査技士の部門として「土壌・地下水汚染部門」の試験を実施する。

なお、国土交通省は、平成19年度に地質調査業務共通仕様書の改訂を行い、この中にある主任技術者の資格要件について、業務内容により「地質調査技士」資格を追加いたしました。このことから、地質調査技士に課せられた役割と期待は、今後ますます大きくなるものといえます。

「地質調査技士」資格制度が、技術者である皆様のご活躍の一助になれば幸いです。

2. 受験資格

受験資格は、受験される部門により異なります。各部門の受験資格は次の通りです。

(1) 〔現場調査部門〕の受験資格

以下のいずれかに該当する方。

- 1) ボーリングに関する機器等の操作を行う実務に関して、5年以上の経歴を有する方。
 - *実務経歴は5年以上継続していなくとも、通算して5年以上あれば認められます。
 - *宅地や盛土などの調査で取り扱うサウンディング調査機器および土壌・地下水汚染調査で取り扱う簡易なサンプリング調査機器等は、前記の「ボーリングに関する機器等」には該当しませんのでご注意ください。
- 2) 札幌工科専門学校、東北理工専門学校、新潟工科専門学校、国土建設学院及び中央工学校の指定課程を専攻し卒業し、かつ、ボーリングに関する機器等の操作を行う実務に関して2年以上の実務経歴を有する方。
 - *2)に該当する方は検定試験を免除し、書類審査を行います。

(2) 〔現場技術・管理部門〕の受験資格

地質調査に関する調査・計測業務、現場技術・管理業務等に関して、次の各項に示す実務経歴を有する方。

- 1) 大学又は工業高等専門学校(5年課程；以下同じ)の土木工学、建築学、地質学、地球物理学等
地質調査に関する課程を専攻し卒業した方は3年以上
 - 2) 大学又は工業高等専門学校の前項に掲げる以外の理工系課程を専攻し卒業した方は5年以上
 - 3) 前1)、2)に示した以外の方は8年以上
- *実務経歴は所定年数以上継続していなくとも、通算して所定の年数以上あれば認められます。

(3) 〔土壌・地下水汚染部門〕の受験資格

土壌・地下水汚染調査を含む地質調査に関する調査・計測業務、現場技術・管理業務等に関して、次の各項に示す実務経歴を有する者とする。

- 1) 大学又は工業高等専門学校の土木工学、建築学、地質学等
地質調査に関する課程及び化学(工学)等環境に関する課程を専攻し卒業した方は3年以上
 - 2) 大学又は工業高等専門学校の前項に掲げる以外の理工系課程を専攻し卒業した方は5年以上
 - 3) 前1)、2)に示した以外の方は8年以上
- *実務経歴は所定年数以上継続していなくとも、通算して所定の年数以上あれば認められます。

3. 受験手続き

(1) 受験願書類の入手

受験願書類の入手は、全地連のホームページ(<http://www.zenchiren.or.jp/>)よりダウンロードして下さい。郵送を希望の場合、各地区協会(6頁参照)までお問合せください。

(2) 受験申請書類の種類

受験の申請手続きに必要な書類は、次の通りです。

[願書申請書類一覧]

地質調査技士資格検定試験受験願書* ¹	1部(全4頁)
受験写真票	1通
健康保険証の写し(氏名・生年月日・自宅住所が記載されているもの)	1通
地質調査技士資格認定書の写し(該当者のみ提出* ²)	1通
卒業証明書(該当者のみ提出* ³)	1通

*1 受験願書および受験写真票の様式は、「現場調査部門」、「現場技術・管理部門」および「土壌・地下水汚染部門」の部門別に専用の様式を用意しています。全地連のホームページより、所定の様式をダウンロードし使用して下さい。

*2 受験資格が「現場調査部門」の2)(指定学校卒業による試験免除)で受験する場合は、提出して下さい。

*3 同じく受験資格が「現場技術・管理部門」および「土壌・地下水汚染部門」の1)又は2)で受験する場合、提出して下さい(卒業証書の写でも可。写の場合はA4サイズに縮小のこと)

(3) 受験願書および受験写真票の作成方法

受験願書を作成する際は、記入例を参考にして作成してください。なお、受験願書の記入は、受験者本人が記入することを原則とします。

1) 受験願書について

- ① 記入はすべて黒インキのペンまたはボールペンを用い、かい書でていねいに書いて下さい。
- ② 受験地欄には都市名(例：札幌、東京、広島)を記入して下さい。
- ③ 「現場調査部門」の選択コース欄は、土質コースと岩盤コースの2コースがあり、また「現場技術・管理部門」は地質調査コース、土質試験コース、物理探査コースの3コースがあるので、選択するコース名を丸で囲んで下さい。なお、選択したコースは原則として変更できませんので慎重に選んで下さい。
- ④ 氏名には必ずふりがなをつけ、年齢は試験日の平成21年7月11日現在とし、また生年月日は誤りのないように記入して下さい。特に氏名については、略称、雅号などを用いたりせず、必ず住民票に登録された氏名を記入して下さい。
- ⑤ 現住所および電話番号欄には、居住地の住所等を記入して下さい。なお、後日郵送する受験

票などは、当欄に記載の住所宛てに郵送します。ただし、出向等の事情により、他の住所への郵送を希望の場合は、別途用意した欄に郵便番号・住所・氏名等を記入して下さい。

- ⑥ 所属機関欄には、現在所属している機関の名称、住所、電話番号を記入して下さい。

(この所属機関とは、直接に雇用契約を結ぶ組織・会社を指すものであり、いわゆる親会社とは異なります。健康保険組合に加入している方の場合、添付書類である健康保険証写しに記載された所属機関について記入して下さい。)

- ⑦ 受験料振込欄は、入金の確認用として使用します。当欄には、受験料を振り込んだ月日を記入して下さい。なお、振込手続きの際、振込依頼人の名前が受験者名と異なる場合は、該当欄に振込依頼人名を記入して下さい。その他、複数の受験者の受験料をまとめて振り込んだ場合、同様に該当者の受験者名を記入して下さい。

- ⑧ 学歴欄には学校名、専攻した学科名等を記入し、卒業、中途退学の別及び年月を明らかにして下さい。

また、学校教育法による中学校、高等学校、工業高等専門学校、大学以外の職業訓練校、各種学校、専門学校等が最終学校となる場合及び中途退学の方は最終学歴の一つ前の学歴も記載して下さい。

- ⑨ 勤務経歴欄には期間、勤務先（自営の場合は自営として）及び所属部課名をはっきりと記入し、また、業務の内容の欄には従事した業務がわかる程度に記入して下さい。

- ⑩ 講習会受講調べ欄には、受講加点制度の講習会の受講者のみ必要事項を記入して下さい。

受講加点制度の講習会とは、各地区地質調査業協会で開催した検定試験の事前講習会、富士教育訓練センター（静岡県富士宮市）で行われた[1]ボーリング（地質調査）技術者の入職時教育、[2]サンプリング基本技術研修、[3]サウンディング基本技術研修、[4]斜面防災のための調査・計測基本技術研修（斜面防災マスターコース）、[5]地盤環境調査基本技術研修の修了者、および全国建設研修センター（東京都小平市）で行われた地質調査研修となります。

なお、富士教育訓練センター、全国建設研修センターの修了者は修了証の写を添付して下さい。

- ⑪ 実務経歴欄について

【現場調査部門】の場合

実務経歴は、受験者が携わった主にボーリング調査の経歴をさすものであり、記入にあたっては次の諸点に注意して下さい。

- ・ボーリング調査1件あたり1欄を使用して下さい。
- ・助手、機長の別は該当するものを○で囲んで下さい。
- ・発注者及び調査名はなるべく具体的に記入して下さい。
- ・所属機関（会社）名には、その調査に従事した時点での所属会社名を記入して下さい。
- ・調査各件は年月の古い順から配列し、1年間につき調査4件程度を記入して下さい。1年間に4件以上従事した場合は調査期間の長い方から4件分を記入して下さい。

- ・経歴の記入欄は全部で25件分あります。25件以上の件数に達する場合は、新しい年次を中心に1年間3件程度記入し、古い年次は1年1件とするなど省略して記入して下さい。
なお、記載件数が少ない場合は、申告された実務経歴年数を減じる等の処置をとり、実務経歴年数が不足していると判断し、受験資格がなくなる場合も生じますので、実務経歴は詳細に記入して下さい。
- ・実務経歴年数欄には、ボーリング調査の実務に携わった通算年数を記入して下さい。なお、実務経歴の記載のない年は実務経歴年数に入れることはできません。
- ・試験当日に実施する口頭試験では、この経歴欄に記載した内容について質問する場合があります。

〔現場技術・管理部門〕および〔土壌・地下水汚染部門〕の場合

実務経歴は、受験者が携わった地質調査（土壌・地下水汚染調査を含む）業務の経歴をさすものであり、記入にあたっては次の諸点に注意して下さい。

- ・地質調査業務1件あたり1欄を使用して下さい。
- ・調査・計測・試験、現場技術指導・管理、解析・報告書作成の別は該当するものを○で囲んで下さい。
- ・発注者及び調査名はなるべく具体的に記入して下さい（土壌・地下水汚染部門の経歴で件名を記入することができない場合は、調査地名等を記して下さい）。
- ・所属機関（会社）名には、その業務に従事した時点での所属会社名を記入して下さい。
- ・業務各件は年月の古い順から配列し、1年間につき4件程度を記入して下さい。1年間に4件以上従事した場合は期間の長い方から4件記入して下さい。
- ・経歴の記入欄は全部で25件分あります。25件以上の件数に達する場合は、新しい年次を中心に1年間3件程度記入し、古い年次は1年1件とするなど省略して記入して下さい。
なお、記載件数が少ない場合は、申告された実務経歴年数を減じる等の処置をとり、実務経歴年数が不足していると判断し、受験資格がなくなる場合も生じますので、実務経歴は詳細に記入して下さい。
- ・実務経歴年数欄には、地質調査（土壌・地下水汚染業を含む）業務の実務に携わった通算年数を記入して下さい。なお、実務経歴の記載のない年は実務経歴年数に入れることはできません。

⑫ すでに他部門の地質調査技士の資格を保有している場合、または過去に地質調査技士の資格を取得し、更新講習会を受講せず失効した場合は登録番号と当初登録年月日を記入して下さい。

⑬ 実務経歴等の証明

受験資格を確認するため、所属した地質調査関係機関（会社その他）による実務経歴等の証明を受けて下さい。なお、現在所属する機関で受験資格を満す年限に達しない場合は、受験資格を満す年限に達するよう、それぞれ所属していた機関で証明を受けて下さい。

⑭ 受験関係書類の記入内容の確認

記入内容の正確を期するため、各地区協会理事長が記入内容を確認いたします。実務経歴、学歴等において虚偽の記載が判明した場合、受験することができません。

2) 受験写真票について

受験写真票に使用する写真は、平成 21 年 2 月 1 日以降に上半身正面を撮影したものとし（無帽背影なし）、サイズは縦 5cm、横 4cm 程度とします。写真の裏面に氏名を記載の上、所定の枠内に貼り付けて下さい。

3) その他

以上の受験関係書類に不備の点があると認められたときは地区協会、全地連から補正を求めるよう努めますが、受験願書を受理し得なくて受験できなくなることがありますので、完全なるものとなるよう十分注意して下さい。

(4) 試験地と受験関係書類提出先

受験関係書類を整備の上、受験を希望する試験地を所轄する各地区協会事務局へ提出して下さい。

受験関係書類提出先

試験地	各地区協会住所等
札幌	〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 2-1 カミヤマビル 北海道地質調査業協会 TEL (011) 221 - 3044
仙台	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡 4-1-8 パルシティ仙台 1F 東北地質調査業協会 TEL (022) 299 - 9470
新潟	〒951-8051 新潟市中央区新島町通 1 ノ町 1977-2 ロイヤル礎 406 号 北陸地質調査業協会 TEL (025) 225 - 8360
東京	〒101-0047 千代田区内神田 2-6-8 内神田クレストビル 関東地質調査業協会 TEL (03) 3252 - 2961
名古屋	〒461-0004 名古屋市東区葵 3-25-20 ニューコーポ千種橋 403 中部地質調査業協会 TEL (052) 937 - 4606
大阪	〒550-0004 大阪市西区靱本町 1-14-15 本町クィーバービル 関西地質調査業協会 TEL (06) 6441 - 0056
広島	〒730-0017 広島市中区鉄砲町 1-18 佐々木ビル 中国地質調査業協会 TEL (082) 221 - 2666
高松	〒760-0067 高松市松福町 2-15-24 香川県土木建設会館 四国地質調査業協会 TEL (087) 821 - 4367
福岡	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-4-30 いわきビル 九州地質調査業協会 TEL (092) 471 - 0059
那覇	〒901-2224 宜野湾市真志喜 1-21-18 沖縄県地質調査業協会 TEL (098) 942 - 8514

(5) 受験願書受付期間

受付期間は、平成21年4月14日(火)から5月15日(金)までとなります。

郵送、または、地区協会へ直接届けて下さい。なお、郵送の際は、5月15日(金)までに地区協会に届くよう手配して下さい。

(6) 受験料

検定試験の受験料は12,600円(税込)です。受験料は、受験願書類を提出する各地区協会の指定口座(以下参照)にお振り込み下さい。送金手数料は受験者側のご負担でお願いいたします。

なお、受領した受験料は、受験資格のない場合を除き、ご返金いたしませんのでご了承願います。

受験料の振込先

試 験 地	振 込 先 口 座
札 幌	北洋銀行 札幌駅南口支店 普通3890517 北海道地質調査業協会
仙 台	[郵便振替] 02210-1-15606 東北地質調査業協会
新 潟	第四銀行 本店 普通2426026 北陸地質調査業協会
東 京	みずほ銀行 神田支店 普通1103609 関東地質調査業協会
名 古 屋	三菱東京UFJ銀行 今池支店 普通1521681 中部地質調査業協会
大 阪	りそな銀行 御堂筋支店 普通0115726 関西地質調査業協会
広 島	広島銀行 八丁堀支店 普通1105065 中国地質調査業協会
高 松	百十四銀行 東支店 普通0155148 四国地質調査業協会
福 岡	福岡銀行 博多駅東支店 普通1355161 九州地質調査業協会
那 覇	琉球銀行 牧港支店 普通0397540 沖縄県地質調査業協会

4. 試験内容

(1) 「現場調査部門」

試験は筆記試験と口頭試験を行います。筆記試験問題は、土質コースと岩盤コースがありますので、あらかじめ選択したコースの問題について解答して下さい。

1) 筆記試験

出題は両コースとも(A)基礎知識、(B)現場技術、(C)調査技術の理解度、(D)管理技法、(E)記述式問題の5つに分類されます。(A)～(D)までは四肢択一式で、解答用紙の正答の欄をぬりつぶすマークシート方式により解答することとなります。なお、参考書籍としては、別記(15頁)が一応の目安となります。

① 基礎知識 (共通)

地質調査技士に必要な技術の基礎知識

〔I〕地学、地質

気象、地理、地形、地質、地震等

〔II〕測量、土木建築一般、その他

測量、土木建築一般、その他関連分野に関する基礎知識

② 現場・専門技術

ボーリングに関する専門的技術

〔I〕岩盤コース ボーリング機器(名称・用途・機構等)

土質コース //

〔II〕岩盤コース 運搬・仮設(掘進開始前及び終了後の作業を行うための技術)

土質コース //

〔III〕岩盤コース 掘進技術(目的に応じたボーリングを確実にを行うための技術)

土質コース //

〔IV〕岩盤コース サンプルング・原位置試験及び孔内検層

(試料採取と現場における諸試験に関する知識と技法)

土質コース // ()

〔V〕岩盤コース 岩の判別分類(現場における土、岩の判別分類の知識と日報、柱状図等の作成方法)

土質コース 土の判別分類 () //

③ 調査技術の理解度

岩盤コース 岩の性質、岩石試験の適用と解釈及び結果のまとめ(その他探査技術を含む)

土質コース 土の性質、土質試験の適用と解釈及び結果のまとめ () //

④ 管理技法

岩盤コース 法規、渉外、安全管理と工程管理、積算等

土質コース //

⑤ 記述式問題

2) 口頭試験

- ・地質調査技士として必要な知識、経験等を中心にして試問いたします。
- ・受験願書に記載の実務経歴に基づき、経験や実務の技能的なものを試問し、あわせて態度及び人物等について観察し、地質調査技士としてふさわしいか否かを採点いたします。受験者は口頭試験委員の試問意図をはっきり理解して応答して下さい。

3) 合否の判定基準

合否の判定は、「筆記試験（択一式と記述式）＋実務経験」と「口頭試験」にそれぞれの基準を設定し、そのいずれもが基準に達していることが必要です。

(2)「現場技術・管理部門」

この部門の試験は筆記試験のみで、四肢択一式問題と記述式問題を出題します。試験は、地質調査コース、土質試験コース、および物理探査コースがあり、それぞれ別冊となった問題用紙を配布します。あらかじめ選択したコースの問題について解答して下さい。なお、参考図書としては別記（15頁）が一応の目安となります。

1) 四肢択一式問題

出題範囲は次のとおりです。

① 社会一般、建設行政等の知識（共通）

建設産業関連法令、環境法令、建設行政、技術者制度、CALS/EC、国際規格など

② 地質、土木・建築等の知識（共通）

測量、地質、土質、土木・建築一般など

③ 現場・専門技術の知識

地質調査コース ボーリング、サンプリング、原位置試験、土及び岩の判別分類など

土質試験コース 地質調査コースとの共通問題、土質・岩石試験に関する専門技術の知識（土質・岩石試験に関する知識、試験法の概要、試験の手順、試験機器の概要、試験目的、試験法とその対象など）

物理探査コース 地質調査コースとの共通問題、物理探査、物理検層に関する現場技術の知識（原理、探査深度、使用機器、探査実施計画、測線・測点設置計画、探査準備、探査実行、探査・測定出力など）

④ 調査技術の理解度

地質調査コース 土および岩の性質、土質・岩石試験、調査結果の解釈、柱状図など

土質試験コース 地質調査コースとの共通問題、土質・岩石試験結果の整理、解釈など（土質試験から得られる物性、試料の状態と試験結果、試験の種類と適用、データ整理など）

物理探査コース 地質調査コースとの共通問題、物理探査、物理検層に関する調査技術の理解度（探査法と限界、調査目的と探査法選定、現場環境と探査法選定など）

⑤ 解析手法、設計・施工への適用

地質調査コース 土質・地質解析手法、土質常数、設計・施工の基礎知識など

土質試験コース 地質調査コースとの共通問題、土質試験結果の解析手法、設計・施工への適用（試験結果の解釈と設計への利用、試験結果の解釈と施工管理への利用など）

物理探査コース 地質調査コースとの共通問題、物理探査、物理検層に関する解析手法、設計・施工への適用（コンピュータ解析、はぎ取り法、図式解析法、初動読みとり方法測定解析結果から求められるもの、地質モデル判定、地質構造のイメージなど）

⑥ 管理技法

地質調査コース 法規、渉外、安全管理、工程管理など

土質試験コース 地質調査コースとの共通問題、室内試験に関する管理技法

物理探査コース 地質調査コースとの共通問題、火薬類管理など

⑦ 入札・契約制度、仕様書等の知識（共通）

入札・契約方式、守秘義務、かし担保、テクリス、積算など

2) 記述式問題

① 現場技術に関わる問題

地質調査コース 地質調査技術に関わる問題

土質試験コース 土質・岩石試験技術に関わる問題

物理探査コース 物理探査・検層専門技術に関わる問題

② 地質調査技術に関わる問題

地質調査コース 地質調査技術に関わる問題

土質試験コース 地質調査コースとの共通問題、土質・岩石試験技術に関わる問題

物理探査コース 地質調査コースとの共通問題、物理探査、検層専門技術に関わる問題

③ 建設一般に関わる問題（共通）

3) 合否の判定基準

合否の判定は択一式試験と記述式試験の合計点により行いますが、そのいずれもが一定の基準に達していることが必要です。

(3) 「土壌・地下水汚染部門」

この部門の試験は筆記試験のみで、四肢択一式問題と記述式問題を出題します。なお、参考図書としては別記（15頁）が一応の目安となります。なお、択一式問題の内の約半数は、〔現場調査部門〕または〔現場技術・管理部門〕と共通の問題とします。

1) 四肢択一式問題

出題範囲

- ① 社会一般・環境行政等の知識
環境法令、入札・契約、技術者制度、リスクマネジメント等
- ② 地質、土木・建築、化学の知識
測量、土質、土木・建築、化学、有害物質等
- ③ 現場・専門技術の知識（1）
ボーリング等地質調査の一般的知識
- ④ 現場・専門技術の知識（2）
土壌・地下水汚染調査の知識
- ⑤ 化学分析、地盤解析等の理解度
化学分析、土質試験、調査結果の解釈等
- ⑥ 管理技法
法規、渉外、安全管理、汚染物質の取り扱い、工程管理等
- ⑦ 土壌・地下水汚染修復技術の基礎知識

2) 記述式問題

- ① 現場技術に関わる問題
- ② 土壌・地下水汚染調査・修復技術に関わる問題

3) 合否の判定基準

合否の判定は択一式試験と記述式試験の合計点により行いますが、そのいずれもが一定の基準に達していることが必要です。

5. 試験当日の留意事項

- (1) 受験者は、筆記試験開始の 15 分前（9 時 15 分）までに試験場に到着して下さい。
- (2) 受験票は、試験当日必ず持参し、会場担当者・監督員の指示に従い提示して下さい。
- (3) 試験当日は、次の携行品を持参してください。
 - ・受験票 ・HBの鉛筆又はシャープペンシル ・プラスチック製消ゴム ・ものさし ・時計なお、試験時間中は、上記の携行品以外は机の上に置いてはいけません。
- (4) 携帯電話やアラーム音など音の出る機器は、試験場に入室する前に必ず設定を解除し電源を切ってください。
- (5) 試験当日は、各試験会場の監督員及び係員の指示に従って下さい。

なお、次のような行為を試験場で行った場合、不正行為として即刻試験を中止させ退場させる場合があります。

 - ・試験時間中に、携帯電話や時計などの音（着信、時報、アラーム、振動音など）を鳴らすこと。
 - ・試験監督員や係員の指示に従わないこと。
 - ・試験進行の妨げとなる行為をすること。
 - ・他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ・試験の公平性を損なう行為をすること。

6. 検定試験の日時および試験地

(1) 日時

1) 「現場調査部門」

- ・筆記試験（択一式問題、記述式問題）平成 21 年 7 月 11 日（土）午前 9 時 30 分～午後 12 時 30 分
- ・口頭試験 平成 21 年 7 月 11 日（土）午後 1 時 30 分～

2) 「現場技術・管理部門」

- ・筆記試験（択一式問題、記述式問題）平成 21 年 7 月 11 日（土）午前 9 時 30 分～午後 12 時 30 分
- ・筆記試験（記述式問題）平成 21 年 7 月 11 日（土）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

3) 「土壌・地下水汚染部門」

- ・筆記試験（択一式問題）平成 21 年 7 月 11 日（土）午前 9 時 30 分～午後 12 時 30 分
- ・筆記試験（記述式問題）平成 21 年 7 月 11 日（土）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

(2) 試験地（カッコ内は受験者の地区分け）

- 札幌（北海道地区一円に所在する事業所等の所属者）
- 仙台（東北地区一円に所在する事業所等の所属者）
- 新潟（新潟、富山、石川各県に所在する事業所等の所属者）
- 東京（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡県に所在する事業所等の所属者）
- 名古屋（岐阜、愛知、三重各県に所在する事業所等の所属者）
- 大阪（福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山各府県に所在する事業所等の所属者）
- 広島（中国地区一円に所在する事業所等の所属者）
- 高松（四国地区一円に所在する事業所等の所属者）
- 福岡（九州地区一円に所在する事業所等の所属者）
- 沖縄（沖縄県に所在する事業所等の所属者）

7. 合格者の発表

合格発表は、9月中旬、受験者全員に合否通知を送付し、合格者には併せて「地質調査技士資格検定試験」合格証および資格登録申請書類を送付します。また、全地連のホームページには合格者名簿を掲載するほか、同月に発行する全地連機関誌『地質と調査』にも合格者名簿を掲載する予定です。

なお、平成21年9月10日～11日に開催する全地連技術eフォーラム会場（松江市）では、先行発表として合格者名簿を掲載する予定です。

8. 合格してから地質調査技士に登録されるまで

地質調査技士となるには検定試験に合格した後、全地連が管理する地質調査技士登録簿に登録されることが必要です。この登録申請手続きの有効期間は、単年度（平成22年2月28日）限りとなっております。

登録手続きは、地質調査技士登録申請書および住民票、登録手数料8,400円（税込み）を添えて各地区協会へ提出する手順となります。登録が完了次第、地質調査技士登録証を交付します。

なお、合格後に虚偽または不正の事実が確認された場合、資格は取り消されます。

9. 登録更新

地質調査技士登録証の有効期限は、発行後5カ年です。地質調査技士の有資格者は、5年毎に所定の登録更新手続きを行うことによって登録更新することができます。

なお、この制度の目的は資格者が技術革新に対応し、新しい知識と技術を研鑽する機会を確保することにあります。

10. その他

(1) 受験関係書類を提出した後に、所属機関（会社）、自宅住所、氏名を変更した方は、願書提出先の地区協会に必ず連絡して下さい。

(2) 受験票は、平成21年6月下旬に発送します。

なお、受験票が6月中旬に届かないときは、受験書類の提出先（地区協会）にすみやかに問い合わせして下さい。

(3) 検定試験についての照会等はそれぞれの受験関係書類提出先で受け付けます。

(4) この「受験の手引」は大切に保管してください。また、作成した受験願書は、後の確認用として写しを保管しておくことをお勧めします。

(5) 参考書籍としては次頁のものがあげられます。

参考図書

書籍名	著者・編者名	発行所	備考
国土交通白書	国土交通省	ぎょうせい	
日本の地形・地質	(社)全国地質調査業協会連合会	鹿島出版会	*
シリーズ環境と地質	(社)全国地質調査業協会連合会	古今書院	*
地質調査要領	(社)全国地質調査業協会連合会	経済調査会	*
ボーリングポケットブック第4版	(社)全国地質調査業協会連合会	オーム社	*
全国標準積算資料	(社)全国地質調査業協会連合会	全地連	*
地質と調査	(社)全国地質調査業協会連合会	土木春秋社	*
ボーリング野帳記入マニュアル	(社)全国地質調査業協会連合会	全地連	*
ボーリング計測マニュアル	(社)全国地質調査業協会連合会	全地連	*
ボーリングマシン運転者必携	建設業労働災害防止協会	建災防	*
地盤調査の方法と解説	(社)地盤工学会	地盤工学会	*
土質試験の方法と解説	(社)地盤工学会	地盤工学会	*
工事契約実務要覧	工事契約制度研究会	新日本法規	
土木工学ハンドブック	(社)土木学会	土木学会	
土壌・地下水汚染のための地質調査実務の知識	(社)全国地質調査業協会連合会	オーム社	
土壌汚染対策法に基づく調査及び措置の技術的手法の解説	監修：環境省 編集：(社)土壌環境センター	土壌環境センター	
物理探査適用の手引き	(社)物理探査学会	物理探査学会	
現場技術者のための地質調査技術マニュアル	関東地質調査業協会	関東協会	*
倫理綱領（全地連ホームページに掲載）	(社)全国地質調査業協会連合会	全地連	*
地質調査技士資格検定試験 過去問題集	(社)全国地質調査業協会連合会	全地連	*

注)・現場調査部門の参考図書は、備考欄に*印のあるものです。

- ・出題範囲は上記の参考図書に限定はされておりません。
- ・本検定試験の過去問題集（平成19・20年度）は、全地連のホームページより入手できます。

以上

【ご参考】 地区協会では、検定試験に向けた事前講習会の開催を予定しています。
詳しくは、全地連ホームページ(<http://www.zenchiren.or.jp/>) または
各地区協会までお問合せ下さい。

平成 21 年度（2009 年度） 第 44 回 地質調査技士資格検定試験
受験の手引き

検定試験に関するお問い合わせ先

〔受験資格、願書記入方法などについて〕

TEL：03-3818-7411（全地連事務局）

〔試験会場、願書提出方法、事前講習会、出願後の住所変更などについて〕

試験地を所管する地区協会（本手引き 6 頁）までお問い合わせ下さい。

社団法人 全国地質調査業協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-27-18 本郷 BN ビル 2F

TEL:03-3818-7411 FAX:03-3818-7474

<http://www.zenchiren.or.jp/>